

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行

(当日は、
翌日
の翌日
に当り
るとき
は、そ
の翌日
に当り
ます)

目 次

◇規 則 鳥取県児童福祉法施行細則の一部を改正する規則 (児童家庭課)

鳥取県理容師法施行細則及び鳥取県美容師法施行細則の一部を改正する規則 (県民生活課)

鳥取県鳥獣保護及狩猟二関スル法律施行細則の一部を改正する規則 (森林保全課)

規 則

鳥取県児童福祉法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成十年三月三十一日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

鳥取県規則第十五号

鳥取県児童福祉法施行細則の一部を改正する規則

鳥取県児童福祉法施行細則 (平成三年三月鳥取県規則第二十号) の一部を次のように改正する。

第九条第一項中「母子寮」を「母子生活支援施設」に改め、同条第二項中「母子寮」を「母子生活支援施設」に、「第二十一条第三項」を「第二十二条第二項」に改める。

様式第八号中「母子寮」を「母子生活支援施設」に改め、「□□□□」を削り、「寮」を「寮」に改める。

様式第九号のその2及び様式第十号のその2中「寮」を「寮」に、「母子寮」を「母子生活支援施設」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成十年四月一日から施行する。

(議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部改正)

2 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則 (昭和四十二年三月鳥取県規則第十二号) の一部を次のように改正する。

第六条の三第二号中「教護院」を「児童自立支援施設」に改める。

(鳥取県育成医療給付等措置費負担命令規則の一部改正)

3 鳥取県育成医療給付等措置費負担命令規則 (昭和六十二年四月鳥取県規則第二十六号) の一部を次のように改正する。

第一条中「第五十六条第三項」を「第五十六条第四項」に改める。

鳥取県理容師法施行細則及び鳥取県美容師法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成十年三月三十一日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

鳥取県規則第十六号

鳥取県理容師法施行細則及び鳥取県美容師法施行細則の一部を改正する規則

(鳥取県理容師法施行細則の一部改正)

第一条 鳥取県理容師法施行細則(昭和六十一年三月鳥取県規則第二十三号)の一部を次のように改正する。

第一条中「昭和二十三年厚生省令第四十一号」を「平成十年厚生省令第四号」に改める。

第二条及び第三条を削り、第四条の見出し中「理容師免許証の返還等」を「理容師免許証等の提出」に改め、同条中「第四条第三項並びに第五条第一項及び第三項の規定による返還並びに同条第二項」を「第七条第三項」に、「様式第三号」を「様式第一号」に、「返還・提出書」を「提出書」に改め、同条を第二条とする。

第五条から第十五条までを削り、第十六条中「第九条第三号」を「第三条第三号」に、「別表第二」を「別表第一」に改め、同条を第三条とする。

第十七条中「別表第三」を「別表第二」に改め、同条を第四条とする。

第十八条を削り、第十九条中「第二十条第一項」を「第十九条第一項」に、「様式第十三号」を「様式第二号」に改め、同条を第五条とする。

第二十条中「第二十条の二」を「第二十条」に、「様式第十四号」を「様式第三号」に改め、同条を第六条とする。

第二十条の二を削り、第二十一条中「届出」を「理容所の廃止の届出」に、「様式第十五号」を「様式第四号」に改め、同条を第七条とする。

第二十二条中「理容師免許証」の下に「又は理容師免許証明書」を加え、同条を第八条とし、同条の次に次の一条を加える。

(理容所開設者地位承継届出書の様式)
第九条 省令第二十一条第一項及び第二十二条第一項に規定する届出書は、様式第五号によるものとする。

第二十三条中「別表第四」を「別表第三」に改め、同条を第十条とする。

第二十四条中「申請書、届書」を「届出書」に改め、同条ただし書を削り、同条を第十一条とする。

別表第一を削り、別表第二中「(第十六条関係)」を「(第三条関係)」に改め、同表を別表第一とする。

別表第三中「(第十七条関係)」を「(第四条関係)」に改め、同表を別表第二とする。

別表第四中「(第二十三条関係)」を「(第十条関係)」に改め、同表を別表第三とする。

様式第一号及び様式第二号を削り、様式第三号中「(第4条関係)」を「(第2条関係)」に、「理容師免許証返還(提出)書」を「理容師免許証又は理容師免許証明書提出書」に、「第7条第3項」を「第7条第3項」に、「理容師免許証を返還(提出)」を「理容師免許証又は理容師免許証明書を提出」に改め、「□□□□□□」を削り、

免 許 証 返 還
(提出)の提出

免 許 証 申 出
の提出

に改め、同様式の注及び添付書類を削り、同様式を様式第一号とする。

様式第四号から様式第十二号までを削り、様式第十三号中「(第9条関係)」を「(第5条関係)」に、「免許証番号」を「免許番号」に改め、同様式を様式第一号とする。

様式第十四号中「(第20条関係)」を「(第6条関係)」に、「殿」を「様」に改め、「□□□□□□」を削り、同様式の添付書類の2中「理容師免許証」の次に「又は理容師免許証明書」を加え、同様式を様式第三号とし、同様式の次に次の一様式を加える。

様式第三号

様式第4号 (第7条関係)

理 容 所 廃 止 届

職 氏 名 様

次のとおり理容所を廃止したので、理容師法第11条第2項の規定により届け出ます。

年 月 日

郵便番号

住 所

届出者

氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

開設届出年月日	年	月	日
	年	月	日
理容所 名 称			
	所 在 地		
廃 止 の 理 由			
廃 止 年 月 日	年	月	日

添付書類 理容師法第11条の2に規定する確認を受けたことを証する書類

様式第十四号の二中「(第20条の2関係)」を「(第9条関係)」に改め、同様式を様式第五号とする。

様式第十五号を削る。

(鳥取県美容師法施行細則の一部改正)

第二条 鳥取県美容師法施行細則(昭和六十一年三月鳥取県規則第二十四号)の一部を次のように改正する。

第一条中「昭和三十三年厚生省令第四十三号」を「平成十年厚生省令第七号」に改める。

第二条及び第三条を削り、第四条の見出し中「美容師免許証の返還等」を「美容師免許証等の提出」に改め、同条中「第四条第三項並びに第五条第一項及び第三項の規定による返還並びに同条第二項」を「第七条第三項」に、「様式第三号」を「様式第一号」に、「返還・提出書」を「提出書」に改め、同条を第二条とする。

第五条から第十五条までを削り、第十六条中「第八条第三号」を「第三条第三号」に、「別表第二」を「別表第一」に改め、同条を第三条とする。

第十七条中「別表第三」を「別表第二」に改め、同条を第四条とする。

第十八条を削り、第十九条中「第二十条第一項」を「第十九条第一項」に、「様式第十三号」を「様式第二号」に改め、同条を第五条とする。

第二十条中「第二十一条」を「第二十条」に、「様式第十四号」を「様式第三号」に改め、同条を第六条とする。

第二十条の二を削り、第二十一条中「届出」を「美容所の廃止の届出」に、「様式第十五号」を「様式第四号」に改め、同条を第七条とする。

第二十二条中「美容師免許証」の下に「又は美容師免許証明書」を加え、同条を第八条とし、同条の次に次の一条を加える。

(美容所開設者地位承継届出書の様式)

第九条 省令第二十一条第一項及び第二十二条第一項に規定する届出書は、様式第五号によるものとする。

第二十三条中「別表第四」を「別表第三」に改め、同条を第十条とする。

第二十四条中「申請書、届書」を「届出書」に改め、同条ただし書を削り、同条を第十一号とする。

別表第一を削り、別表第二中「第十六条関係」を「第三条関係」に改め、同表を別表第一とする。

別表第三中「第十七条関係」を「第四条関係」に改め、同表を別表第二とする。別表第四中「第二十三条関係」を「第十条関係」に改め、同表を別表第三とする。

様式第一号及び様式第二号を削り、様式第三号中「(第4条関係)」を「(第2条関係)」とし、「美容師免許証返還(提出)書」を「美容師免許証又は美容師免許証明書提出書」とし、「第 5 条第 1 項」を「第7条第3項」とし、「美容師免許証を返還(提出)」を「美容師免許証又は美容師免許証明書を提出」とし、「□□□□-□□□□」を証書の



書類を削り、同様式を様式第一号とする。

様式第四号から様式第十二号までを削り、様式第十三号中「(第19条関係)」を

「(第5条関係)」とし、「免許証番号」を「免許番号」とし、「回覧本」を兼

式第二号とする。

様式第十四号中「(第20条関係)」を「(第6条関係)」とし、「殿」を「様」とし、「□□□□-□□□□」を削り、同様式の添付書類の2中「美容師免許証」の次に「又は美容師免許証明書」を加え、同様式を様式第三号とし、同様式の次に次の様式を加える。

様式第4号 (第7条関係)

美容所 廃止 届

職 氏 名 様

次のとおり美容所を廃止したので、美容師法第11条第2項の規定により届け出ます。

年 月 日

郵便番号

住 所

届出者

氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

開設 届出 年月日	年 月 日
美容所 名称	名 称
	所 在 地
廃止の理由	
廃止年月日	年 月 日

添付書類 美容師法第12条に規定する確認を受けたことを証する書類

様式第十四号の二中「(第20条の2四款)」を「(第9条五款)」に改め、同様式を様式第五号とする。

様式第十五号を削る。

附 則

- 1 この規則は、平成十年四月一日から施行する。
- 2 理容師法及び美容師法の一部を改正する法律（平成七年法律第九号）附則第四条第一項の規定によりなお従前の例によることとされる実地習練については、第一条の規定による改正前の鳥取県理容師法施行細則の規定及び第二条の規定による改正前の鳥取県美容師法施行細則の規定は、なおその効力を有する。

鳥取県鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成十年三月三十一日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

鳥取県規則第十七号

鳥取県鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律施行細則の一部を改正する規則

鳥取県鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律施行細則（昭和五十四年七月鳥取県規則第四十九号）の一部を次のように改正する。

第四条の見出し中「住所等変更」を「住所変更等」に改め、同条中「（狩猟免許を受けた者の住所又は氏名の変更の届出に限る。）」を削る。

第四条の二を削る。

第十条の見出し中「鳥獣捕獲」を「鳥獣捕獲等」に改める。

第十四条中「様式第十四号又は様式第十五号」を「様式第四号」に改める。

第十五条を次のように改める。

（狩猟者登録証等の亡失の届出）

第十五条 省令第三十二条第一項又は第二項の規定による届出は、様式第四号による届出書を提出してしなければならない。

第十六条を第十七条とし、第十五条の次に次の一条を加える。

（狩猟免許等の再交付の申請）

第十六条 省令第三十三条第一項から第三項までの規定による請求は、様式第四号による申請書を提出してしなければならない。

様式第一号を次のように改める。

様式第1号(第2条関係)

(表)

※整理番号		狩 猟 免 許 申 請 書				収入証紙はり付け欄 (消印をしないこと。)	
職 氏 名 様		年 月 日					
ふりがな							
氏 名							
生年月日	(干) 年 月 日 生						
住 所	電話番号						
下記のとおり、狩猟免許を受けたいので、鳥獣保護及狩猟二関スル法律第7条第1項の規定により申請します。 記							
(1) 受けようとする狩猟免許の種類及び使用しようとする猟具の種類並びに乙種又は丙種の猟具の所持許可							
甲 種	1 網	2 わな					
	3 ライフル銃	銃砲所持許可番号	許可年月日	年月日	号		
乙 種	4 散弾銃	銃砲所持許可番号	許可年月日	年月日	号		
		銃砲所持許可番号	許可年月日	年月日	号		
丙 種	5 空気銃	銃砲所持許可番号	許可年月日	年月日	号		
		銃砲所持許可番号	許可年月日	年月日	号		
6 ガス銃	銃砲所持許可番号	許可年月日	年月日	年月日	号		
	許可年月日	年月日	年月日	年月日	号		
免許の種類	狩猟免許番号	※試験の結果	※適性検査 視力 聴力 運動能力	※知識		※技能	
甲 種	号						
乙 種	号						
丙 種	号						

(裏)

(2) 他の狩猟免許を受けている場合は、その狩猟免許の種類、狩猟免許を交付した都道府県知事名、免許年月日及び免許番号並びに同一登録年度においてその狩猟免許更新申請書を提出していることの有無							
他の免許種	都道府県知事名	知事	免許年月日	年月日	免許番号	号	更新の有無
他の免許種	都道府県知事名	知事	免許年月日	年月日	免許番号	号	更新の有無
他の免許種	都道府県知事名	知事	免許年月日	年月日	免許番号	号	更新の有無
(3) 鳥獣保護及狩猟二関スル法律又は同法の規定による禁止若しくは制限に違反して罰金以上の刑に処せられたことの有無(ない場合には「ない」と、ある場合には「ある」と記入し、かつ、ある場合には、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることなくつた年月日及び処分の内容を記載すること。)							
年 月 日	処 分 の 内 容						
(4) 鳥獣保護及狩猟二関スル法律第8条第2項の規定により狩猟免許を取り消されたことの有無(ない場合には「ない」と、ある場合には「ある」と記入し、かつ、ある場合には、その年月日、狩猟免許の種類及び免許を取り消した都道府県知事名を記載すること。)							
年 月 日	免許の種類	免許を取り消した都道府県知事名					
		知事					
注 1. 文字は、かい書で明りように記載すること。 2. (1)は、狩猟免許の種類及び該当番号を○で囲むこと。 3. (1)の銃砲所持許可番号及び許可年月日は、この様式に掲げる銃砲の種類ごとに主として使用する銃砲1丁について記載すること。 4. ※印欄には、申請者は記載しないこと。							

様式第三号から様式第六号までを次のように改める。

様式第3号 (第3条関係)

(表)

※整理番号		狩猟免許更新申請書		収入証紙はり付け欄 (消印をしないこと。)	
職氏名様		年 月 日			
ふりがな氏名		年 月 日			
生年月日		年 月 日		生	
住 所		(〒)		年 月 日	
		電話番号			
<p>(1) 更新を受けようとする狩猟免許の種類及び使用する猟具の種類並びに乙種又は丙種の猟具の所持許可</p> <p>記</p> <p>下記のとおり、狩猟免許の更新を受けたいので、鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律第7条ノ4第1項の規定により申請します。</p>					
甲 種	1 網	2 わな			
	3 ライフル銃	銃砲所持許可番号	許可年月日	年 月 日	号
乙 種	4 散弾銃	銃砲所持許可番号	許可年月日	年 月 日	号
	5 空気銃	銃砲所持許可番号	許可年月日	年 月 日	号
丙 種	6 ガス銃	銃砲所持許可番号	許可年月日	年 月 日	号
		銃砲所持許可番号	許可年月日	年 月 日	号
免許の種類	狩猟免許番号	※講習会	※適性検査の結果		
甲 種	号		視力	聴力	運動能力
乙 種	号				
丙 種	号				

(裏)

(2) 更新しようとする狩猟免許			
免許の種類	狩猟免許を交付した都道府県知事名	免 許 年 月 日	免 許 番 号
甲 種	知事	年 月 日	号
乙 種	知事	年 月 日	号
丙 種	知事	年 月 日	号
(3) 同一登録年度において他の狩猟免許申請書を提出している場合は、その狩猟免許の種類			
免 許 の 種 別			
<p>注</p> <p>1. 文字は、かい書で明りように記載すること。</p> <p>2. (1)は、狩猟免許の種類及び該当番号を○で囲むこと。</p> <p>3. (1)の銃砲所持許可番号及び許可年月日は、この様式に掲げる銃砲の種類ごとに主として使用する銃砲1丁について記載すること。</p> <p>4. ※印欄には、申請者は記載しないこと。</p>			

様式第4号(第4条、第14条、第15条、第16条関係)

住所等変更届出書 狩猟免許等再交付申請書		年 月 日
職 氏 名 様		
ふりがな	収入証紙はり付け欄 (消印をしないこと。)	
氏 名		
生 年 月 日	年 月 日 生	
住 所	(〒)	
	電話番号	
<input type="checkbox"/> 住所・氏名変更届出 下記のとおり住所・氏名の変更をしたので、鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律第8条ノ2第1項・鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律施行規則第31条第1項・第2項の規定により届け出ます。 <input type="checkbox"/> 亡失届出 下記のとおり狩猟免許等を亡失したので、鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律第8条ノ2第1項・鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律施行規則第32条第1項・第2項の規定により届け出ます。 <input type="checkbox"/> 再交付申請 鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律施行規則第33条第1項・第2項・第3項の規定により下記のとおり狩猟免許等の再交付を請求します。		
狩 猟 免 状 等 の 種 類	<input type="checkbox"/> 狩猟免許 <input type="checkbox"/> 鳥獣捕獲許可証 <input type="checkbox"/> 従事者証 <input type="checkbox"/> 狩猟者登録証 <input type="checkbox"/> 狩猟者記章 <input type="checkbox"/> 鳥獣飼養許可証	
番 号		
交 付 年 月 日	年 月 日	
変 更 ・ 亡 失 年 月 日	年 月 日	
※旧住所・氏名(名称・代表者の氏名)		
※新住所・氏名(名称・代表者の氏名)		
亡失又は再交付の理由		

注 1. 不要な文字は抹消し、該当項目の□にシ印を付すこと。
 2. ※印欄は住所・氏名変更届出について記入すること。なお、変更届出には、住所、氏名等の変更が確認できる書類(住民票、運転免許証の写し等)を添付すること。(届出書の提出に際して上記書類の提示を行うことでも足りる。)
 3. 再交付申請の場合は、狩猟免許等の種類ごと及び狩猟免許の種類ごとにそれぞれ申請書を提出すること。

様式第5号 削除
 様式第6号(第5条関係)

(表)

※登録番号		写真はり付け欄			
※狩猟免許					
※損害の賠償					
※放鳥獣猟区の区域の登録の有無					
※整理番号					
狩 猟 者 登 録 申 請 書	年 月 日				
職 氏 名 様					
ふりがな		収入証紙はり付け欄 (消印をしないこと。)			
氏 名					
生 年 月 日	年 月 日 生				
住 所					
電 話 番 号					
下記のとおり狩猟者登録を受けたいので、鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律第8条ノ3第1項の規定により申請します。					
記					
(1) 狩猟者登録を受けようとする狩猟免許の種類、使用する猟具の種類、免許を行った都道府県知事名、免許年月日及び免許番号					
甲種	1 網	都道府県知事	免許年月日	年月日	免許番号
	2 わ	都道府県知事	年月日	年月日	
乙種	3 ライフル銃	都道府県知事	年月日	年月日	免許番号
	4 散弾銃	都道府県知事	年月日	年月日	
丙種	5 空気銃	都道府県知事	年月日	年月日	免許番号
	6 ガス銃	都道府県知事	年月日	年月日	

(裏)

(2) 狩猟をしようとする場所		2. 故鳥獣猟区の区域のみ	
1. 県下全域			
(3) 免許の効力の停止の有無 (ない場合には「ない」と、ある場合には「ある」と記入し、かつ、ある場合には、その停止の期間を記載すること。)			
免許の効力の停止の有無		停止の期間	年 月 日から 年 月 日まで
(4) 銃所持許可番号及び許可年月日 (乙種又は丙種の場合)			
乙種	ライフル銃	銃所持許可番号	号
	散弾銃	銃所持許可番号	号
丙種	空気銃	銃所持許可番号	号
	ガス銃	銃所持許可番号	号
(5) 鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律施行規則第18条の要件に関する事項			
共 済 事 業	法 人 名	対 象 損 害	給 付 額
	保 險 会 社 名	対 象 損 害	保 險 金 額
損 害 保 険 契 約		保 險 会 社 名	対 象 損 害
資 産 保 有		保 險 金 額	被 保 険 期 間
(6) 職 業			

1. 専門的・技術的職業従事者 2. 管理的職業従事者 3. 事務従事者
 4. 販売従事者 5. 農林業作業者 6. 漁業作業者 7. 採鉱・採石作業者
 8. 運輸・通信従事者 9. 技能工・生産工程作業者 10. 単純労働者
 11. 保安職業従事者 12. サービス職業従事者 13. 分類不能の職業
 14. 無職

注
 1. 狩猟者登録を受けようとする狩猟免許の種類ごとに申請書を提出すること。
 2. 文字は、かい書で明りに記載すること。
 3. (1)は狩猟免許の種類及び該当番号を、(2)は該当番号を○で囲むこと。
 4. (4)の銃所持許可番号及び許可年月日は、この様式に掲げる銃砲の種類ごとに主として使用する銃砲1丁について記載すること。
 5. (6)は、職業を具体的に記載し、さらに職業分類の該当番号を○で囲むこと。
 6. ※印欄には、申請者は記載しないこと。

様式第八号中「殿」を「様」に改め、「□□□□ー□□」及び「年月日生」を削り、「備

「1 水面の埋立て若しくは

「1 水面の埋立て若しくは干拓、立木竹の伐採又は工作物の設置に係る申請の場合は、鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律施行規則第24条第2項各号に掲げる資料を添えること。」

「1 水面の埋立て若しくは

干拓、立木竹の係る申請の場合と。

にした図面

に改め。

付近の状況を写真その他の資料らかにした図面」

様式第九号中「殿」を「様」に改め、「□□□□ー□□」を削り、様式第十号及び様式第十一号を次のように改め。

様式第10号 (第10条関係)
その1 (飼養の目的以外の場合)

職 氏 名 様

年 月 日

住 所	
職 業	※代表
ふ り が な 名 氏	氏 名 (別紙のとおり) <small>(注)はあつては、名称及び代表者の氏名</small>
生 年 月 日	※はか 名 (別紙のとおり)

鳥 獣 捕 獲 等 許 可 申 請 書

鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律第12条第1項の規定により、鳥獣の捕獲等の許可を受けたいので、下記により申請します。

記

捕獲する鳥獣又は採取する鳥獣の種類及び数量	
捕獲又は採取の目的	
捕獲又は採取の期間	
捕獲又は採取の区域	
捕獲又は採取の方法	
学術研究を目的とするものにあつては研究事項及びその方法	
鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律第11条第1項各号に掲げる場所又は猟区において鳥獣の捕獲等を行うおととする場所にあつてはその場所の位置、名称及び理由又は猟区設定者の承認	
狩猟免許の種類、番号及び交付年月日	
銃器を使用する場合は、銃砲所持許可番号及び許可年月日	
備 考	

- 注
- 共同申請による場合は、※印について記入し、別紙1を添付すること。
 - 共同申請による場合は、捕獲又は採取の種類及び数量は、別紙1の捕獲鳥獣又は採取卵の種類及び数量の計と一致すること。
 - 目的については、「有害駆除」、「学術研究」等と記載し、有害駆除の場合は、() 書きで被害作物名を併記すること。
 - 区域については、小面積に限られる場合は必要に応じて大字又は字まで記載すること。
 - 有害駆除の場合は、駆除区域図を添付すること。
 - 依頼による捕獲等の場合は、別紙2を添付すること。

(別紙1) 鳥獣捕獲許可申請者(従事者)名簿

※許可証 従事者 証番号	住 所	氏 名	印	職 業	生年月日	捕獲鳥獣 又は採取 卵の種類 及び数量	狩 猟 免 許		銃器を使用する場合		備 考
							種 別	番 号	銃砲所持 許可 番号	許 可 年月日	

(注) ※印欄には、記入しないこと。

(別紙2)

鳥 獣 捕 獲 等 依 頼 書

年 月 日

住 所	
職 業	
ふりがな	
氏 名	㊦
生 年 月 日	

鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律第12条第1項の規定による鳥獣捕獲等を下記により依頼
します。

記

被 依 頼 者	住 所	
	職 業	
氏 名	ふりがな	
	氏 名	㊦
生 年 月 日		
捕獲等を依頼した鳥獣の種類		
捕獲頭(羽・個)数		
区域又は場所		
期 間	被 害 時 期	
	被 害 農 作 物	
被害の状況	面積又は数量	
	被害見込額	
	依頼した理由	

注 1 区域に鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律第10条の銃猟禁止区域若しくは銃猟制限区域、同法
第11条第1項各号に掲げる場所又は同法第14条の猟区が含まれるときは、その名称を記載
すること。

2 被害の状況欄は、有害鳥獣駆除の場合のみ記載すること。

その2 (飼養の目的の場合)

年 月 日

職 氏 名 様

住 所	
職 業	
ふりがな	
氏 名	㊦
生 年 月 日	

鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律第12条第1項の規定により、鳥獣の捕獲等の許可を受け
たいので、下記により申請します。

記

捕獲する鳥獣又は採取する鳥類の卵の種類及び数量	
捕獲又は採取の目的	
捕獲又は採取の期間	
捕獲又は採取の区域	
捕獲又は採取の方法	
鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律第11条第1項各号に掲げる場 所又は猟区において鳥獣の捕獲等を行うおうとする場所にあ つてはその場所の位置、名称及び理由又は猟区設定者の承 認	
狩猟免許の種類、番号及び交付年月日	
銃器を使用する場合は、銃所持許可番号及び許可年月日	
現在同一世帯で飼養している鳥獣の種類及び数量	
過去1年以内に他人に鳥獣を譲渡したことがある場合は、 その鳥獣の種類及び数量	
※ 調査者の意見	
※ 調査者 職 氏名	

注 1 区域については、小面積に限られる場合は必要に応じて大字又は字まで記載すること。

2 ※印欄には、申請者は記載しないこと。

様式第11号 (第11条関係)

※整理番号		鳥獣飼養許可証交付申請書		収入証紙はり付け欄 (消印をしないこと。)	
職 氏 名 様		年 月 日			
ふりがな	氏名	年 月 日			
氏名	(注人にあるは、各県及び代表者の氏名)	生 年 月 日	生		
住 所	(〒)	年 月 日	生		
	電話番号				
下記のとおり、鳥獣飼養許可証の交付を受けたので、鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律施行規則第30条第1項の規定により申請します。					
記					
飼養する鳥獣の種類及び雌雄の別					
飼養の目的					
鳥獣捕獲許可証の内容		許可年月日			
		許可番号			
		有効期間			
		捕獲年月日			
		捕獲場所			
備 考					

注 ※印欄には、申請者は記載しないこと。

様式第十二号中「殿」を「様」に改め、「□□□□-□□□□」を「□□□□□□□□」に変更する。

鳥獣飼養許可証

鳥獣飼養許可証の内容

「備考」を「注」に改める。

様式第十三号を次のように改める。

様式第13号 (第13条関係)

※整理番号		鳥獣飼養許可証有効期間更新申請書		収入証紙はり付け欄 (消印をしないこと。)	
職 氏 名 様		年 月 日			
ふりがな	氏名	年 月 日			
氏名	(注人にあるは、各県及び代表者の氏名)	生 年 月 日	生		
住 所	(〒)	年 月 日	生		
	電話番号				
下記のとおり、鳥獣飼養許可証の有効期間の更新を受けたので、鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律施行規則第30条第4項の規定により申請します。					
記					
更新を受けようとする鳥獣飼養許可証の内容					
更新の目的		鳥獣の種類及び雌雄の別			
		許可番号			
		有効期間			

様式第十四号から様式第二十号までを削る。

附 則

- 1 この規則は、平成十年四月一日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に知事又はその委任を受けた者に提出されているこの規則による改正前の鳥取県鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律施行細則に規定する申請書等は、この規則による改正後の鳥取県鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律施行細則に規定する申請書等とみなす。